


登録者変更とは、既に認定されている設備の変更認定申請等各種手続きを行う方を、他の登録者に移す手続きになります。

登録者変更を行うには設備設置者ログインID、パスワードでログインする必要があります。

注意事項

※登録者変更を行う際には、変更後の登録者ログインIDが必要になります。

変更後の登録者ログインID、パスワードを取得していない場合は、<http://www.fit.go.jp/> のトップページ右側にある  から取得して下さい。

※登録者変更を行った後には、**設備設置者パスワードを変更**されることをお勧めします。

登録者変更方法

具体的な登録者変更方法は入力支援システム操作マニュアルの64～65ページをご参照ください。

<http://www.fit.go.jp/contents/manual.pdf>